

# 福祉・介護

## ぬくもりプラザ講座

### 健康体操

**時** 4月5日～9月20日の第1・3火曜日 13時30分～15時30分(全12回)

**内** 運動が苦手な人も気軽にできる体操を行います。

**講** 中嶋かおり氏(日本3B体操協会公認指導士)

### 元氣アップ運動

**時** 4月12日～9月13日の第2・4火曜日 13時30分～15時30分(全10回)

**内** 簡単な運動で健康づくりをします。

**講** 酒井美帆氏(健康運動指導士)

### 共通

**場** 南部福祉センター(たんぼぼ)

**対** 市内在住の60歳以上各15人

**定** ※申込多数の場合は、初参加者を優先に抽選し、結果は全員に連絡します。

**申** ※両講座への同時申込は不可  
3月4日(金)(必着)までに、①希望講座名、②郵便番号・住所、③氏名(フリガナ)、④年齢、⑤電話番号をハガキまたはFAX(24・2466)で長寿課(〒448・85001刈谷市役所)へ。  
**問** 長寿課(☎62・1063)

## 手話通訳者・要約筆記者を派遣しています

**内** 市内在住で聴覚障害がある人が、公共機関での手続や医療機関の受診、学校行事などの社会生活上必要な場合に手話通訳者や要約筆記者を派遣しています。

手話通訳者や要約筆記者への謝礼は市が全額負担します。

**申** 利用日の1週間前までに、①氏名(フリガナ)、②住所、③連絡先、④派遣希望日時、⑤派遣場所、⑥通訳・要約する内容、⑦通訳者などの待ち合わせ場所・時間をFAX(24・3481)、E(Syowa-city.kaiyaji.jp)または直接、福祉総務課へ。  
**問** ※内容により対応できない場合もあります。  
福祉総務課(☎62・1208)

## 健康・医療

### 後期高齢者医療制度に2割負担が創設

令和4年10月1日から、75歳以上の人が加入する後期高齢者医療制度において、医療費の窓口負担割合に2割が加わります。

**対** 現在1割負担の人のうち、一定以上の所得のある人  
**問** ※自身の負担割合は、令和4

## 催し

### 大人のための歴史散歩

**郷土資料館イベント**  
**時** 3月26日(出) 10時、13時30分(各回90分)  
※雨天中止

**集合同所** 郷土資料館  
**内** 明治に作られた地図を見ながら、刈谷城の堀の跡を歩きます。

**対** 20歳以上  
**定** 各回10人(先着順)  
**申** 2月20日(日)から3月25日(金)までに、電話(23・1488)または直接、郷土資料館(※月曜・2月24日(木)・3月22日(火))へ。  
**問** ※3月21日(月)は開館1007847



## 震災特別放映「星よりも、遠くへ」

**時** ▼3月11日(金)：13時、18時30分  
▼12日(土)・13日(日)：16時  
▼14日(月)：13時(各回45分)

**場** 夢と学びの科学体験館  
**内** 東日本大震災の夜、大停電の被災地を満天の星が照らしていました。震災の星空と被災者たちのつながりを描いたプラネタリウム版ドキュメンタリー作品です。

**定** 各回70人(先着順)  
**申** 当日9時から館内で整理券を配布(1人4枚まで)。  
**問** 夢と学びの科学体験館(☎24・0311)  
1009805



©仙台市天文台

## かりや3・11を忘れない〜キャンドルナイト〜

**時** 3月11日(金) 17時30分～19時30分  
**場** きたくるる広場  
**内** 東日本大震災から11年、東北の復興支援を願う刈谷市民の思いが込められたキャンドルが灯ります。復興から発展へと向けて歩む東北の皆さんへ、キャンドルに乗せて温かいエールを送りましょう。キャンドル点火、ミニコンサート、東北物産販売なども行います。

**問** NPO法人まちづくりかりや(☎45・6440)

## 福祉車両体験会

**時** 3月6日(日) 10時、13時30分(各回2時間・30分前から受付)

**場** NPO法人ラルあゆみ  
福祉車両の取扱方法、障害のある人や高齢者を取り巻く環境を知ることができます。

**定** 各回10人(先着順)  
**申** 2月18日(金)から3月4日(金)までに、郵送、電話(21・6660)、E(ran@katchi.net)または直接、ラルあゆみ事務所(〒448・0038稲場町1・302)へ。

## 暮らし

### 今月の市税の納期

**税目** 固定資産税・都市計画税(4期)、国民健康保険税(8期)  
**納期限** 2月28日(月)  
納税には便利で安心な口座振替制度をご利用ください。  
**問** 納税課(☎62・1007)